

市備 都整

函嶺洞門バイパスの整備状況 村上 東司

道路となる箇所以外  
の残地の活用方法に  
ついて

町としては、公衆ト  
イレの設置と、大型  
車も利用可能な駐車場の設  
置を要望した。駐車場につ  
いては、国道を隔てた川側  
に普通車で6台、山側に大  
型車2台、普通車12台程度  
の駐車区画が予定されてい  
る。

また、この駐車場は異常  
気象時の車両の転回や一時  
待機場所としての防災機能  
もあわせ持つとのことであ  
る。

函嶺洞門の活用方法  
について

函嶺洞門については、  
土木遺産の認定を受  
けており、県としても、そ  
の活用方法を、今後町とも  
相談しながら検討してい  
きたいとお話もいただい  
ている。

洞門の上部に堆積し  
ております土砂の上  
には紅葉などの樹木が根づ  
いており、新緑や紅葉のシ



函嶺洞門

ーズンには古の構造物と融  
合した美しい景観を醸し出  
す名勝となっておりますが

洞門上部の堆積物について  
は、構造上問題がないとの  
ことであれば、このままの  
状態で保存を行っていただ  
きたいと考えている。

洞門は供用後約80年を経  
過していることから、現在  
の健全度を把握するための  
調査を予定している。函嶺  
洞門は昭和6年の供用開始  
以降経過の中で周囲の自然  
と融合した景観を形成し、  
箱根の入り口としてふさわ  
しいシンボリックな存在とな  
っている。県になるべく  
皆さんの意向に沿うよう  
な形で活用をお願いして  
いきたい。

学校

学校給食について 川端 祥介

学校給食における食  
育指導について

児童、保護者に対し、  
授業や保護者会を通  
して積極的に情報提供して  
いる。習得した知識を応用  
して、自分の健康や食生活  
に関する課題を見つけ実践  
し、自分らしい食生活の実  
現を図るよう指導している。  
朝食をきちんと取っている  
のか、またバランスのよい  
食事をとっているのかなど  
を定期的にチェックして自  
分の食生活を振り返らせて  
いる。栄養教諭、栄養士が  
中心となり、児童生徒に食  
の大切さについても指導し  
ている。

学校給食におけるア  
レルギー事故を防ぐ  
ことについて

保護者から聞き取り  
調査を行い、その結  
果、全小学校の児童のうち  
6%弱の児童が何らかの食  
物アレルギーを持っていた。  
対応することが難しい児童  
については、弁当持参とし、  
その他の児童は、アレルギー

となる食材を除去した給  
食や代替食で対応している。  
中学も同様。さらに、1カ  
月の給食献立表を家庭に事  
前配布し、保護者からの指  
示や児童生徒自身の判断で  
原因食品を除外するなどの  
対応も図っている。食物ア  
レルギーマニユアルの整備  
や、アドレナリン自己注射  
液の使用等についても、今  
後調整を図っていきたい。



避難所及び避難場所  
の表示について

現在町内各所に28カ  
所の避難所がある。  
すべて町が保有する公共施  
設で、学校や幼稚園、保育  
園などが9施設、集会所や  
公民館などが10施設、その  
他のスポーツ観光施設など  
が9施設。ほとんどの避難  
所が、鉄骨や鉄筋コンクリ  
ート造であり、耐震補強等  
も完了していることから、  
災害時には避難所の機能を  
十分發揮できる。実際に被  
災した場合は避難所の開設  
については、災害対策本部  
や各地区の前進基地が状況  
を判断して、適切に指定す  
る。

給食費の滞納状況に  
ついて

当町では、年度を超  
える滞納者もなく、  
徴収についても大きな問題  
等も出ていない。保護者の  
方には大変感謝している。

また、災害時に住民や観  
光客を避難場所等へ安全に  
誘導するため、町指定避難  
場所である24カ所に、避難  
場所表示看板を設置した。  
また電柱にも避難場所へと  
誘導する看板を設置したり、  
ハイキングマップに主な避  
難所の位置を表示したりし  
ている。

総務 防災

防災対策について 勝俣 剛一

避難所の縮小に際し  
ては、教育施設や保  
育施設など、可能な限り速  
やかに業務を再開する必要  
がある施設を優先的に扱う  
ことにより、1日も早い行  
政機能の正常化に努める。  
また応急仮設住宅の建設用  
地についても、仮設住宅の  
建設を担当する神奈川県  
の担当部局と、候補地の選定  
を進めており、公園等を使  
用することについて検討し  
ている。

宿泊施設を避難所と  
して活用することに  
ついて

平成19年11月26日に、  
箱根町寮・保養所団  
体協議会と災害時における  
避難所等の協力に関する協  
定を締結している。

平成19年11月26日に、  
箱根町寮・保養所団  
体協議会と災害時における  
避難所等の協力に関する協  
定を締結している。

平成19年11月26日に、  
箱根町寮・保養所団  
体協議会と災害時における  
避難所等の協力に関する協  
定を締結している。